

# 2017(平成 29)年度 S セメスター・通年

## 演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2017（平成 29）年 3 月 10 日時点で UT-mate に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UT-mate のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

東京大学法学部

時間割コード	0117109S	題目	日本国憲法制定経過の研究（1）				
担当教員	日比野 勤 教授					単位数	2
科目名	国法学演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  日本国憲法制定経過に関する資料としては、制定過程で主導的役割を果たした入江俊郎と佐藤達夫が寄贈した憲政資料室所蔵文書と、日本政府とGHQの折衝に立ち会った外務省関係者による外交史料館所蔵文書が重要である。入江と佐藤については、全文書の異同を検討したうえ、活字化済みである。演習では、憲政資料室のゲラ資料と外交史料館の資料を突き合わせて、日本国憲法制定経過にかかる日本側の動向を解明したい。</p> <p>日本国憲法制定に際して、法制局は想定問答集を作成した。この想定問答と、帝国議会での金森国務大臣等の答弁、初期の憲法の注釈書の記述、実際の憲法問題における政府の答弁を対照・検討する。以上2つの作業を、一年間、並行して行う。</p> <p><b>授業計画</b>  月3回程度、(Aセメスター開講予定の演習と合わせて)一年間の演習で、憲法制定過程の全体を取り扱う。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による（担当事項のレポート提出が求められる）</p> <p><b>教科書</b>  入江・佐藤文書と想定問答集のゲラ原稿、外交史料館所蔵文書のコピー資料を配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  通年参加は歓迎するが、要件とはしない。なお、調査・報告の負担を考え、月3回程度開催したい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011704S	題目	ドイツ帝政期の国法理論				
担当教員	海老原 明夫 教授					単位数	2
科目名	ドイツ法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  教材は Carl Georg Liebe、 Staatsrechtliche Streitfragen (1882)を用いる。連邦国家としての北ドイツ連邦およびドイツ帝国の成立をめぐる論争の一端に触れることになる。</p> <p><b>授業計画</b>  教材を厳密に読み進みながら、ドイツ語の学術論文読解の訓練をしたい。</p> <p><b>授業の方法</b>  ドイツ語読解の訓練でもあるので、あらかじめ割り当てて報告してもらうのではなくて、その場で当てて読んで訳してもらおうようにする。急ぐことなく、全員が納得して理解できる速度で読み進みたい。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  教材は配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  全学年対象</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011706S	題目	現代法哲学の基本問題 (15) ——立憲民主主義における哲学と制度的思考				
担当教員	井上 達夫 教授					単位数	2
科目名	法哲学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

立憲民主主義体制についての現代の法哲学的・政治哲学的探求は、主として正義・人権・自由・平等などの価値理念の哲学的解明に向けられてきた。法の支配・立憲主義・権力分立などについて論じられる場合も、その哲学的原理の解明が主たる関心であった。その反面、かかる価値理念・原理を具体的に実現するための制度装置の研究は、実証的政治科学に委ねられ、法哲学的・政治哲学的研究へのフィードバックは十分なされてこなかった。近年、この傾向への反省として、法哲学的・政治哲学的考察の射程を政治制度研究に拡大発展させる試みがなされている。本演習ではその一例として法哲学者 J・ウォルドロン の近著『政治的な政治理論』を取り上げ、立憲主義・権力分立・法の支配・二院制・政党制・代議制・立法原理・答責性・違憲審査制などの諸問題に即して、哲学的考察と制度的思考のあるべき統合の仕方を検討し、立憲民主主義の哲学と制度構想に関する理解の深化をめざす。

#### 授業計画

授業初回に、本演習の主題の背景となる問題状況・理論状況について概説する。二回目以降、教材の各章につき担当者が要約とコメントを行い、それを受けて全員で討議する。

#### 授業の方法

演習形式

#### 成績評価方法

成績評価は発表の内容と、毎回の討議参加に関する平常点による。  
(レポートは学部学生のみ課す。)

#### 教科書

Jeremy Waldron、Political Political Theory: Essays on Institutions、Harvard U. P.、2016、403+xi pages.

上記教材以外の参考文献は、適宜、授業の展開に応じて指定する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

最低1回の発表が単位取得条件。  
欠席する場合は必ず事前に理由を付して連絡すること。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011708S	題目	行政組織法・公務員法・公物法の研究				
担当教員	宇賀 克也 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政、公共 策、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 行政組織・公務員・公物に関する法制度、裁判例、学説について学び、行政組織法・公務員法・公物法に関する解釈論、立法論を展開する能力を身に着ける</p> <p><b>授業計画</b> ゲストスピーカーの講義を通じて、行政組織法・公務員法・公物法の重要論点を開設する。</p> <p><b>授業の方法</b> ゲストスピーカーによる講義と担当教授による解説の組み合わせによる。 教科書で予習すべき箇所、復習すべき箇所を毎回指示する。</p> <p><b>成績評価方法</b> レポート（10000字以上）の評価が8割、平常点（出席および質疑による参加）が2割とする。</p> <p><b>教科書</b> 宇賀克也・行政法概説Ⅲ（有斐閣、2012年）</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> ゲストスピーカーによる講義の際も、教科書の参考とすべき頁を授業中に指示することが多いので、授業に持参すること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011709S	題目	財政危機と実物経済活動				
担当教員	中里 実 教授、米田 隆 講師					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

財政危機が実物経済活動に対して及ぼす影響について、法的観点と経済的観点を交えながら見ていく

### 授業計画

- ①総論—実物と金融  
実物経済と金融経済  
金銭が実物経済活動で果たす役割  
金銭の産業的流通（財・サービス取引関係の金の流れ）
- ②総論—生産と消費  
生産要素市場と生産物市場  
財政の実物経済への影響
- ③デフレの原因  
通貨供給量の少なさに起因するマネタリーな現象か？  
人口減少

### 財政危機の影響

- ④生産と投資への影響
- ⑤消費への影響
- ⑥労働への影響
- ⑦所得分配への影響
- ⑧輸出への影響
- ⑨政府活動への影響

### 授業の方法

グループ分けをし、それぞれのグループが割り当てられたテーマについて報告をし、その後に、全員で議論する

### 成績評価方法

平常点で評価する。

### 教科書

開講時に指示する

### 参考書

### 履修上の注意・その他

議論に貢献するよう努力していただきたい

### 関連ホームページ

時間割コード	011711S	題目	企業法務				
担当教員	唐津 恵一 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併		他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  アベノミクスの一環として、「稼ぐための」コーポレートガバナンスの構築のための一連の制度改正が一年前実現し、現在各上場企業では、自らのガバナンスの強化を図っているところである。このような中で、制度改正の内容を、そのニーズも含めて、レビューするとともに、多くの上場企業は3月期決算企業で、6月に定時株主総会を開催することとなるので、これに向けた、各企業の動きをフォローすることにより、主としてコーポレートガバナンスに関する会社法・金融商品取引法等の運用の実態を把握する。この過程で、株主・投資家の視点で会社を評価することを試み、上場企業のあるべき姿を探る。具体的には、いわゆる「伊藤レポート」などの制度改正関連の各種ドキュメントの読み込み、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの分析、議決権行使助言会社の行使指針の分析、上場企業の株主総会関連書類の分析、株主総会への出席など。その他、随時関連する時事問題について議論する。</p> <p><b>授業計画</b>  教師による概論講義（1回）、伊藤レポートに関する報告（数回）、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの報告（数回）、議決権行使助言会社の行使指針の報告（数回）、上場企業総会関連書類の報告（数回）、株主総会出席報告（逐次）、上場企業IR活動についての分析（随時）</p> <p><b>授業の方法</b>  講義、報告、議論。</p> <p><b>成績評価方法</b>  報告内容及び平常点</p> <p><b>教科書</b>  特になし。適宜配付する。</p> <p><b>参考書</b>  特になし。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  会社法（株主総会・計算等）、金融商品取引法（企業内容等の開示）及び企業会計についての基礎知識を有しているとよい。（特に必要とはしないが）</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011712S	題目	比較ビジネス法制				
担当教員	唐津 恵一 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	綜合法政、公共政策、法曹養成	他学部	不可	言語	日本語と英語

### 授業の目標・概要

本演習は、英国に本拠を置くグローバル法律事務所である Allen&OveryLLP の Global Law Intelligence Unit (主宰者は、Philip R Wood 弁護士) が企画し、世界の主要な大学が参加して行われる、ビジネス法制の法域ごとの法的格付け (legal ratings) プロジェクトに参加するものである。対象とするビジネス法制は、金融法、会社法、商取引法、契約法、訴訟法、不動産法、労働法、環境法等であり、他国・地域の法制との比較の上で、日本のビジネス法制の法的格付けを行っていく。具体的には、Allen&OveryLLP の Global Law Intelligence Unit が作成した各ビジネス法制についての23の質問 (アンケート) に回答する形で法的格付けを行っていく。例えば、The public takeover regime is open and has few restrictions. という問いに対して、日本における法制のポジションについて、True と False の間の4段階で法的格付けを行い、その後その法的格付けを行った理由について英語によるコメントを付すこととなる。法的格付けを行うに当たっては、日本における法制度について理解することはもちろん、他国・地域における同じ領域の法制度についてもある程度理解する必要があるため、調査負荷は高い。調査にあたっては、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所の日本人弁護士のサポートを得ることができる。学生は法的格付けを行う過程で、担当する法領域における国際的な法適用の動向について学ぶことができる。

### 授業計画

第1回 オリエンテーション (自己紹介、進め方、役割分担等)

第2回以降(不定期) 海外他大学における先行例の紹介 (各法領域ごとに担当者を決めて報告する。) 並行して、担当する法領域について、サポーターの弁護士の助言を得ながら法的格付け作業を行う。

### 授業の方法

基本的には参加者自らが調査を行い法的格付けを行っていく。教員及び法律事務所の日本人弁護士が適宜相談に応じることとなる。

### 成績評価方法

法的格付けというアウトプット以外にはレポートを課さない。

### 教科書

参考書

“The Law and Practice of International Finance” (Philip R Wood)

フィリップ・ウッド著/奥井誠訳「国際金融の法と実務」(東北大学出版会、2014年)

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ



時間割コード	011713S	題目	国際政治と国内政治の連動				
担当教員	藤原 帰一 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

国際政治学が主要な対象とするのは各国政府の関係であるが、その各国政府の決定が国内の政治体制、議会、マスメディア、世論の選好によって左右されることは否定できないし、また正当でもある。では、国際政治と国内政治との間にはどのような連関が見られるのか。これは「外交と世論」というテーマのもとでかつてから議論されてきた領域であるが、イギリスにおけるEU離脱国民投票、あるいはアメリカにおけるトランプ大統領当選に見られるように、際だって現代的なアクチュアリーに認められる課題となった。この演習は、国内政治と国際政治の連動についてできる限り一般的な概念構成を試みつつ、同時に具体的な状況分析も主なることを試みたい。なお、この演習はリサーチ・セミナーであり、学習・研究の結果をゼミ論文として提出することを求めている。

### 授業計画

第一部では、Defining the National Interest: Conflict and Change in American Foreign Policy (Peter Trubowitz) を基本書としつつ指定した文献・論文を読み、多様な論点について討論を行う。ゼミに参加される皆さんは、ここで取り上げる論文に徹底した批評を加えるだけでなく、どのような異なる仮説を立てることが出来るのか、またその仮説を立証するためにはどのような作業が必要なのかまで考えていただきたい。他の研究者による業績を検討することが、自分の研究を始める出発点だからである。|第二部では、各自の選んだ事例に則し、国際政治と国内政治の連動・交錯について各自が研究を開始し、その中間的な成果をゼミで報告する。最後に、2017年9月(予定)に合宿を行い、この合宿において各自が執筆した論文を報告する。

### 授業の方法

参加者はA、B、C、D四つの班に分かれる。それぞれの班は、シラバスに記された論文を読むだけでなく、その論文で展開された議論を吟味し、A4一枚のレジュメを作成し、ゼミにおいて10分以内で報告しなければならない。これは班毎の持ち回りではなく、毎回、それぞれの班が報告する、という意味である。

論文講読の後は独自に立てたテーマに沿った研究報告を行う。ここでは、班ごとに共通のテーマを立てる必要はないが、(1) 課題設定、(2) 仮説の設定、(3) 先行研究、(4) 立証方法、この4点は明確でなければならない。これを踏まえ、各自論文を完成し、夏休み後の合宿で発表する。

### 成績評価方法

出席・報告と提出された研究論文によって評価を行う。評価の比重は、論文講読30%、中間研究報告30%、研究論文40%である。論文を提出しない場合も単位が与えられることはあるが、成績評価が低くなることは覚悟されたい。

### 教科書

後日指定する。第1回の授業でダウンロードの手順を述べる。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

他学部・他研究科学生で履修を希望する者は、UT-Mateでの履修登録によるのではなく、必ず所定の期間内(4/1~4/4)に参加申込書を法学部教務係へ提出すること。

(<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/kyomu/contents/> 参照)。

履修の許可については法学部の掲示板に掲示する。

### 関連ホームページ

時間割コード	011714S	題目	アメリカのポピュリズム				
担当教員	久保 文明 教授					単位数	4
科目名	アメリカ政治外交史演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語と英語

#### 授業の目標・概要

アメリカにおけるポピュリズムの歴史とその展開・変容、および現在の位相につき、一定の比較政治的視座も交えながら、深い理解に到達することを目標とする。1890年代の人民党の運動、ニューディール、マッカーシズム、1960年代の運動の時代、宗教保守の台頭、反自由貿易・反国際主義の台頭、不法移民問題の位相、民主党・共和党の変化などが主要なトピックとなる。

#### 授業計画

第1回 ガイダンス

第2-4回 基礎的文献の講読 1(19世紀末から1960年代までの歴史的展開)

第5-7回 基礎的文献の講読 2(1970年代以降の保守化の中のポピュリズムの変容)

第8-16回 より高度な英語文献および研究論文の講読

第17-24回 上記の継続及び参加者に寄り研究報告

#### 授業の方法

文献講読、参加者による報告と討論、セミナー論文の執筆とそれについての討論などが中心となる。一部の授業は合宿に振り替える可能性もある。参加者には能動的な姿勢で授業に臨むことが期待される。

#### 成績評価方法

授業への参加、報告の水準、およびセミナー論文の質などから総合的に判断する。

#### 教科書

以下の文献から適宜選択する

Arlie Russell Hochschild、Strangers in their Own Land: Anger and Mourning on the American Right、the New Press、2016.

Nancy Isenberg、White Trash: The 400-Year Untold History of Class in America、Viking、2016.  
J.D. Vance、Hillbilly Elegy: A Memoir、2016.

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

積極的に討論に参加し、英語文献に挑戦する意欲をもつ学生を歓迎する。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011716S	題目	交渉と紛争解決				
担当教員	太田 勝造 教授					単位数	2
科目名	現代法過程論演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本演習は、種々の交渉シミュレーションの自作と実施を通じて、交渉・和解・調停・ディベートの実践的技法と理論的洞察を修得することを、その目的とする。交渉シミュレーションとは一種のゲームであり、演習参加者に交渉当事者の役割（たとえば裁判上の和解交渉における原告・被告・裁判官の役割、売買交渉の売手と買手など）を割り当てる。各参加者は、全員に共通の情報と自分だけに与えられた秘密情報に基づき合意を目指して模擬交渉を行うというものである。交渉シミュレーションによって、交渉の相当程度の現実的な状況や心理を実体験することができ、交渉における理論的問題や法的问题に対して現実感をもってアプローチすることが可能となる。交渉理論についてのパワーポイントによるプレゼンテーションも練習し、パフォーマンスの相互評価をする。

本演習では、主として民事法分野における取引交渉・紛争解決交渉に焦点を当てて交渉シミュレーションを行うが、それらに限られず、国際交渉や起業交渉、捜査取調べ交渉などでも良い。演習参加者は、さらに、紛争、訴訟、あるいは取引交渉などについての自己の経験や知見・見聞を、教材から学んだ理論によって分析し、それに基づいてオリジナルの交渉シミュレーション事例を作成する。演習期日においてその自作シミュレーションの実施を主宰する。参加者はシミュレーション実施後の感想・評価等を作成者に提出し、作成者はそれらを分析し、事例を改良してレポートとして教員に提出する。ディベート大会のためのゼミ合宿も予定している。なお、本演習参加希望者は、11月21日（土）、22日（日）に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』への参加も視野に入れておいて欲しい（このコンペティションの詳細については大会ホームページ(<http://www.negotcom.jp/>)を、東大チームについては、太田ホームページを参照。東大チームは全15回中8回優勝、3回準優勝をしている。昨年度の東大英語チームは6月にノルウェーのオスロでの世界大会に出場予定である）。

### 授業計画

参加型実習方式で実施する。

担当者は、自作シミュレーションの作成の際に、事前に教員に添削を受ける等、シミュレーションの方式、形式、内容、運営等に関して指導を受けておくこと。

ゼミ合宿を行う予定である。合宿ではディベート大会などを行うことを予定している。

学習院大学等、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。

### 授業の方法

演習。交渉ゲームやシミュレーションを活用して実施する。パワーポイント等を利用したプレゼンテーションも実施する。

### 成績評価方法

平常点とレポートによる。

### 教科書

野村美明&太田勝造（編著）『交渉ケースブック』（商事法務）

### 参考書

ホームページ上で指示する

### 履修上の注意・その他

参加者同士での交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該州の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで、他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。

### 関連ホームページ

<http://www.sota.j.u-tokyo.ac.jp/>

時間割コード	011717S	題目	独裁政治の研究				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政 公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

この授業で「独裁」とは、軍事政権、個人独裁、一党制、王制など、民主制以外の多様な政治体制を便宜的に指す言葉である。独裁政権はいかにして生まれ、いかにして維持されるのか。独裁政権はいかに行動し、どのような結果をもたらすのか。民主制に比べて独裁政権の作動に関する学生諸君の知識は少なく、ブラックボックスになりがちである。また、特定の国の独裁政権について知識がある場合でも、他のタイプの独裁政権について知らないために偏ったイメージを持つこともある。民主制に比べて、独裁政権は多様性がずっと大きいのだ。本演習は、テキストの講読と研究報告によって、独裁政権の政治力学を理解することを目的とする。

#### 授業計画

下掲の英語のテキストについて履修者にあらかじめコメントを提出してもらい、授業ではそれを素材として議論する。ゼミ合宿は実施しない。また、希望する者は、レポートを提出することができる。

#### 授業の方法

履修者は全員が英文テキストを読み、毎回コメント・質問を提出する。また、当番制で英文テキストのレジュメを提出する。毎週の授業はあらかじめ提出されたレジュメおよびコメント・質問の検討を中心に行なう。授業は原則として毎回延長するが、用事がある者には定時の退出を認める。

#### 成績評価方法

課題の提出と内容、授業における貢献による。

#### 教科書

Natasha M. Ezrow & Erica Frantz 著 Dictators and Dictatorships: Understanding Authoritarian Regimes and Their Leaders (New York: Continuum International Publishing Group, 2011). xix, 313pp.

上記教科書は授業に間に合うようになるべく早く入手すること。本郷の生協書籍部に若干部数が入荷される予定である。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011720S	題目	現代中国政治研究				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b></p> <p>1) 最近発行された現代中国に関する書籍や論文の精読を通して中国の政治、社会、経済、外交ななく日中関係についての客観的な理解を深める。</p> <p>2) グループ分けした少人数での議論及び全体討論を繰り返すことによって、他人の意見に耳を傾けた上で、説得力のある話をする能力を育てる。</p> <p>3) 各自小論文1本を執筆し、論文集にまとめる。</p> <p>4) 学生のイニシアティブの下、他校とのインカレ・ゼミを開き、有志で外国の大学生と交流する。</p> <p><b>授業計画</b></p> <p>毎回、新書1冊程度の文献を読む。 インカレ・ゼミなどの実施については、学生が他大学の担当学生と協議して決める。</p> <p><b>授業の方法</b></p> <p>司会担当学生に、コメントや論点をあらかじめ送る。 司会の指示のもとに、グループ分けした少人数での議論及び全体討論を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b></p> <p>平常点（司会や討論での貢献）および小論文による。</p> <p><b>教科書</b></p> <p>授業中に指示する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p>高原明生、前田宏子『シリーズ中国近現代史⑤ 開発主義の時代 1972-2014』岩波書店</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>総合法政専攻との合併授業である。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011722S	題目	教えながら学ぶ民法（法教育演習2）				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> この演習では、8月はじめのオープンキャンパスで高校生に民法を教えることを通じて、自ら民法の基本的な考え方と社会的な意味を学ぶ。あわせて、法律家が非法律家に対して法を教えることが持つ意味についても考える。</p> <p><b>授業計画</b> 4/07 導入1（趣旨+二つの法教育）+グループ分け 4/14 導入2（サンプル授業）：「名前の呼び方—あだ名を呼んではいけないか？」 4/21、 4/28 企画1 5/12、 5/26 企画2 6/02、 6/09 試行 6/16 調整 6/23、 6/30 リハーサル 7/07 実施打合せ オープンキャンパス前日に直前リハーサルあり</p> <p><b>授業の方法</b> イントロダクションの後は、授業実施に向けて各グループが自主的に運営する</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点を考慮する。</p> <p><b>教科書</b> 資料を配布する</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 全学年対象</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011724S	題目	台湾法演習—企業法の日台比較を中心に				
担当教員	大村 敦志 教授、平野 温郎 教授、 王能君 特任准教授、蔡英欣 特任准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  東アジア法の一環として、今年は台湾法（企業法）を取り上げる。  授業は8月上旬の3日間に集中的に行う。  総論部分は大村と王能君・蔡英欣特任准教授が行い、  各論部分は平野と王能君・蔡英欣特任准教授が行う。  授業の日程、目標、進め方、参加者の分担などについては、6月下旬～7月上旬に説明会を行う。  説明会の日時・場所については6月中旬までに掲示する。</p> <p><b>授業計画</b>  説明会の際に提示する</p> <p><b>授業の方法</b>  教員の講義に参加者の発表を織り交ぜつつ進める</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点とレポートによる</p> <p><b>教科書</b>  なし</p> <p><b>参考書</b>  蔡秀卿・王泰升編・台湾法入門（法律文化社、2016）</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011732S	題目	外交と国際法				
担当教員	中谷 和弘 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

外交に関連する諸問題を国際法の観点から検討する。最初に私から外交と国際法に関する最近の若干の主題について講義した後、外交に関連する国際法上の諸問題（①安全保障・テロ、②領土・海洋・航空・宇宙・サイバー、③外交・領事関係、④経済・金融、⑤環境・エネルギー）について具体的に検討する。例えば、「南シナ海と国際法」、「サイバー攻撃と国際法」、「テロリズムと国際法」、「為替操作と国際法」といった最新・最先端の問題や「日本の領土問題」といった古くて新しい問題を具体的に扱いたい。あらかじめ割当を決め2-3名が1組となって順次報告してもらい、議論するという形で進める。適宜、関連する英語文献も指定して読んでもらう。

我が国の外交との関係を常に意識しながら検討をすすめることにしたい。

外交実務家による講演や外交史料館見学も予定している。

7月末の週末等に補講を行う可能性がある。

#### 授業計画

上述のように、あらかじめ割り当てを決めて順次報告してもらうことになる。

#### 授業の方法

ゼミ形式にて行う。

授業は日本語にて行う。

#### 成績評価方法

詳細なレジメ（2日前までに全員宛に電子送信）に基づく報告、まとめのレポート、出席・議論状況を総合的に評価する。

#### 教科書

特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。

#### 参考書

特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。

#### 履修上の注意・その他

ゼミの終了時刻は毎回午後6時35分以降となることが予想されるため、空けておくこと。

#### 関連ホームページ



時間割コード	011733S	題目	労働法最新重要判例演習				
担当教員	荒木 尚志 教授					単位数	2
科目名	労働法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

雇用・労働問題は「内々定取消し」「過労死・過労自殺」「長時間労働」「同一労働同一賃金」「解雇の金銭解決」「セクハラ・パワハラ」「ブラックバイト」「非正規雇用」など、マスコミでも多く取り上げられており、特に、「働き方改革」が大きな政策課題ともなっているため、皆さんにとっても身近な法律問題だと思えます。これらの問題は、労働裁判としても争われ、法律を具体的な社会問題に解釈・適用するとはどういうことか、さらには、雇用システムの変化に対応してこれからの労働法政策のあり方をどう考えるべきかについての格好の素材を提供しています。

そこで、このゼミでは、最新の（つまり、判例評釈も出ていないため、皆さんが自分の頭で考えるしかない）重要裁判例を取り上げながら、変化する雇用システムの下で生起する法的問題について、法解釈論と立法政策の双方について議論します。そして、生の判例を読む力、事実関係を正確に認識・分析し、法的な論理を組み立てて説得的な議論を展開する力の修得を目指します。|実際のゼミの運営は、男女・学年を混合した4人の報告グループを作り、各グループが学期中に2件の報告を担当します。荒木ゼミではゼミ生が主役。皆さんがとことん議論をすることを重視し、教師は最後の15分まで口を開きません。司会進行もゼミ生が担当します。ゼミの議論の冒頭、全員に一言コメントを求めますので、荒木ゼミではゼミ生が一度も発言せずに終わることはありません。是非、議論する醍醐味を味わって欲しいと思えます。労働法未修者も歓迎します。

なお、5限の授業ですが、午後7時過ぎまでは議論が白熱しているのが通例ですので、参加に当たっては留意して下さい。

労働委員会・ハローワーク等の見学やゲストスピーカーの講演等のイベントも実施したいと思っています。

### 授業計画

10件程度の最新労働判例を取り上げ、その法解釈上・雇用労働政策上の課題について議論し、最後に教師がコメントを加える。

### 授業の方法

演習：グループによる報告形式をとる。

### 成績評価方法

平常点による

### 教科書

判例教材を配布する。

### 参考書

荒木尚志『労働法（第3版）』（有斐閣、2016年）

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割コード	011735S	題目	ヨーロッパ法と国内法				
担当教員	伊藤 洋一 教授					単位数	2
科目名	ヨーロッパ法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

ヨーロッパ統合の大きな特色は、「法による統合」であることである。特に、広義のヨーロッパ法(EU 法およびヨーロッパ人権法)の国内法に対する優越の結果、加盟国においては、国内法の「ヨーロッパ法化」が近年顕著な現象となっており、ヨーロッパ法の影響を無視して加盟国の国内法のみを研究することは、もはや困難となってきている。特に、ヨーロッパ諸国の基本権保障については、EU 裁判所・ヨーロッパ人権裁判所と国内裁判所との協力が不可欠となっており、両者の間の「対話(dialogue)」ないし「ネットワーク」が今や重要化し、国内法も変容を遂げつつある。|本演習では、フランス国務院の企画によるシンポジウムでなされた Jean-Marc Sauvé 国務院副院長(実質上の長官である)の講演を教材として講読する予定である。なお、余裕があれば、同シンポジウムにおける Guido Raimondi ヨーロッパ人権裁判所長官の講演も取り上げたい。両者を読み比べることにより、「ガラパゴス化」が囁かれつつある日本の裁判所と全く異なる、現在のヨーロッパにおける「裁判官対話」の実情、国内裁判所活動の国際化、フランス公法変容の実態を垣間見ることができよう。

### 授業計画

本演習では、教材となる文献を、特に参加者の分担を事前に決めることなく、講読する。

### 授業の方法

演習。

### 成績評価方法

平常点を考慮する。

### 教科書

本演習では、下記の文献を講読する予定(但し、開講までに更に新しい適当な文献が現れた場合には変更の可能性あり)。

Jean-Marc Sauvé, Le juge administratif et les droits fondamentaux, AJDA 2016, pp. 2420-2424.

Guido Raimondi, La relation de la Cour de Strasbourg avec les juges internes, AJDA 2016, pp. 2434-2437.

(ともに開講時配付予定)

### 参考書

### 履修上の注意・その他

上記文献は、その内容上、フランス法およびヨーロッパ法に関する知識(法源、政策決定過程等)を当然の前提として書かれているので、ヨーロッパ法の授業に出席するか、適当な概説書を予め読んだ上で、本演習に出席することが望ましい。

なお、フランス語文献読解の訓練も、本演習の重要な目的の一つである。本格的なヨーロッパ法研究には、英語だけでは到底十分とは言えないからである。フランス語を読む意欲のある者の参加を希望する。

### 関連ホームページ

時間割コード	011736S	題目	現代アメリカ法				
担当教員	柿嶋 美子教授、浅香 吉幹教授、唐津 恵一教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	英語

### 授業の目標・概要

ミシガン大学とコロンビア大学のロー・スクール教授により、今日のアメリカ法が直面するホット・イシューにつき英語で授業をしていただく。授業のスタイルは各教授によって多少異なるが、予習を前提としたソクラティック・メソッド（質疑応答形式）を主流とするアメリカのロー・スクールの雰囲気を感じてもらう。時間が変則（主要部分は6月と7月の火曜5限、木曜4限を使った週2コマ）であることに注意。日本人教授が同席して補助するので、多少英語に自信がなくても、英語での授業にチャレンジしようという学生の参加を歓迎する。第1回のイントロダクション（説明会）にも必ず参加すること。出席・発言と授業内容に関連したレポート（日本語または英語）とが評価の基準となる。

### 授業計画

以下の事項を取り上げる。

第1回（4月11日（火）5限） イントロダクション：授業の概要説明

第2回—第5回（6月6日（火）5限、8日（木）4限、13日（火）5限、15日（木）4限） ミシガン大学の Jessica Litman 教授：アメリカ著作権入門：アメリカ著作権法は日本の著作権法とは顕著に異なる。この授業は、日本の著作権法になじみのある学生でも、著作権法を学んだことのない学生でも興味を引くようにしたい。日本法とアメリカ法とで顕著に異なる著作権法の分野に焦点をあてる。前半2回ではアメリカ法のもとでの著作物と著作権者を扱う。後半2回では、排他的著作権の範囲、著作権侵害、アメリカのフェアユース法理を検討する。

第6回—第9回（6月20日（火）5限、22日（木）4限、27日（火）5限、29日（木）4限） コロンビア大学の Zohar Goshen 教授：アメリカ会社法：理論と実務：デラウェア会社法は、アメリカ経済でのその重要性から「アメリカ会社法」とみなされている。授業は M&A（合併買収）を中心としたデラウェア会社法入門である。授業では、アメリカ会社法に底流する理論と、友好的・敵対的買収を規律するデラウェア法原則の主要素を検討する。さらにアメリカ法を比較法的視点からの文脈に置く。

第10回—第13回（7月4日（火）5限、6日（木）4限、11日（火）5限、13日（木）4限） ミシガン大学の Gabriel Mendlow 教授：アメリカ刑法において最重要の原則は、ラテン語で「犯罪意思」を意味する mens rea をもって行為した場合にのみ犯罪者が処罰される、ということであるともいえよう。この授業では mens rea 要件の性質、機能、重要性を検討する。まず、諸犯罪の定義で用いられるさまざまな心的状態を特定し区別するのに用いられる基本的な概念と用語から始める。そして、要求される心的状態について明示していない、または曖昧な、刑事制定法をいかに解釈するかなど、より上級の問題を取り上げる。

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

レポート等による

### 教科書

英文教材は配付する。毎回20ページ程度の予習をしてくることになる。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割コード	011739S	題目	行政学演習（政策の事例研究）				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

政策研究では、政策の具体的な場面を見据えながら、より一般的な視座と行き来しつつ、思考することが求められる。本演習では、このような思考力を養うため、いくつかの具体的な政策を取り上げて、その政策の決定及び執行の過程、さらに政策内容の設計に関する事例研究を行う。

特定の政策が結実するためには、政策の具体的な内容を作成して行くと同時に、これを政治行政過程の中で結実させて行く戦略が必要となってくる。よい内容の政策案であっても、その政策に対する支持を調達することができず、政治行政の過程を生き延びる確率が極めて低い場合には、政府の政策として実現することはない。事例研究は、政策の決定過程と政策の内容との二つの分析を必要としている。この演習を通じて、政策の過程と内容を合わせて具体的に考察する力を身につけることを目標とする。

### 授業計画

演習の日程

第1回 4/11 打ち合わせ

第1部 政策決定過程の分析

第1部では、政策決定の過程を事例にそくして考察したい。以下の事例を取り上げることを予定している。なぜこのような過程を経たのか、また、他の戦略は取りえたのか、などを中心として議論したい。

第2回 4/18 被災市街地復興特別措置法

田丸大 『法案作成と省庁官僚制』（信山社、2000年）第1・3章

ねらい： 法案作成の基本的な手順（各省協議、内閣法制局審査、与党審査）の理解

第3回 4/25 リサイクル法の制定過程

寄本勝美 『政策の形成と市民 ―容器包装リサイクル法の制定過程―』（有斐閣、1998年）序章、第1・2・3章

ねらい： 省庁間対立と調整、及び政策形成における研究会の役割

第4回 5/2 国鉄の民営化

草野厚 『国鉄解体 ―JRは行政改革の手本となるのか？―』（講談社、1997年）

ねらい： 臨時行政調査会方式による改革とその進め方

第5回 5/9 1990年代金融危機への対応

上川龍之進 「金融問題「先送り」の政治行政過程」

ねらい： 金融行政における対応の遅れと教訓

第6回 5/16 介護保険の立法過程

増田雅暢 『介護保険見直しの争点』（法律文化社、2003年）「第1部 介護保険制度の政策過程分析」

ねらい： 高齢者介護サービス制度の設立をめぐる対立点の理解、審議会方式の崩壊

第7回 5/23 NPO法の制定過程

小島廣光 『政策形成とNPO法』（有斐閣、2003年）第3、4、5章

ねらい： 議員立法のあり方

<次ページへ続く>

時間割コード	011739S	題目	行政学演習（政策の事例研究）				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併		他学部	不可	言語	日本語
<p><b>&lt;前ページ続き&gt;</b></p> <p>第8回 5/30 雇用均等法の立法過程 赤松良子 『均等法を作る』（勁草書房、2003年） ねらい： 条約の国内法化</p> <p>第2部 政策事例の報告 第2部は、グループごとの政策事例の報告である。事例は各グループごとに見いだすことを求めるが、どのようなテーマで行うか、6月2日までに決めて、その概要を提出することを求める。重複している場合には、調整するが、先に報告があたっているグループに優先権がある。 報告の際には、新聞（業界紙を含む）及びインタビュー等を通じて、事実関係をできるだけ確認し、つめる作業を行うことを求める。どのようなかたちで政策課題が浮上したのか、どのような政策上のオプションが検討されたのか、また、具体的な決定過程はどのように推移したのか、さらには、執行においてどのような問題が生じたのか等をはっきりさせ、報告すること。</p> <p>第9回 6/6 グループ報告（1）</p> <p>第10回 6/13 グループ報告（2）</p> <p>第11回 6/20 グループ報告（3）</p> <p>第12回 6/27 グループ報告（4）</p> <p>第13回 7/4 グループ報告（5）</p> <p><b>授業の方法</b> 演習は、2部から構成される。第1部では、毎週1つの政策事例を取り上げ、予め指定された文献等を読んできていることを前提として、報告と議論によって進める。第2部は、参加者による政策事例の報告と討論である。3人程度で6つのグループを構成し、各グループが選んだテーマに基づき報告をしてもらう。</p> <p><b>成績評価方法</b> 成績は、演習における発言を通じた建設的な貢献度、報告の内容、及び各自の関心に従って事例を取り上げ分析した最終レポートの3つを勘案して評価する。報告は、グループとしてのパフォーマンスであるが、最終レポートは個人として提出することを求める。レポートは、政策事例として独立して読めるようなものを提出すること。枚数の制限はない。最終レポートの提出期限は、8月中旬を予定している。</p> <p><b>教科書</b> 演習で取り上げるテキストは、コピーを用いる予定である。</p> <p><b>参考書</b> 参考書としては、以下のものが便利である。 草野厚 『政策過程分析入門』（東京大学出版会、1998年） 城山英明・鈴木寛・細野助博編著 『中央省庁の政策形成過程－日本官僚制の解剖－』（中央大学出版部、1998年） 他は、演習時に指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011741S	題目	日本法制史史料研究				
担当教員	新田 一郎 教授					単位数	2
科目名	日本法制史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 中世の法制関係資料の読解に必要な基礎的知識・能力を修得し、鎌倉時代の所領知行の構造についての考究へと進む。</p> <p><b>授業計画</b> 「和風漢文」あるいは「変体漢文」と称される独特の文体に慣れるための講読からスタートし、ついで参加者それぞれの問題関心に沿ってテーマを設定し、関連史料の分析へと進む。</p> <p><b>授業の方法</b> 史料講読からスタートし、参加者による発表と討論へと進む。</p> <p><b>成績評価方法</b> 授業中のパフォーマンスによる。</p> <p><b>教科書</b> 主として、瀬野精一郎編『増訂鎌倉幕府裁許状集（上・下）』（吉川弘文館）、佐藤進一・池内義資編『中世法制史料集 第一巻 鎌倉幕府法』（岩波書店）などに採録された史料を用いる。史料の準備については授業中に適宜指示するので、参加者各自があらかじめ購入しておく必要はない。</p> <p><b>参考書</b> 授業の進行に沿って適宜指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011742S	題目	憲法学を読む				
担当教員	石川 健治 教授					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	総合法政、公共政 策、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 講義では十分に論ずることのできない基礎的ないし原理的な論点を、掘り下げて考察することを目標とする。その際、演習が散漫なものになるのを防ぐための工夫として、参加者には、「書評」という文章ジャンルに挑戦されるよう、強く希望したい。</p> <p><b>授業計画</b> 毎回の報告者には、各自興味ある主題に関する憲法学の著書・論文を読破したうえ、その単なる紹介に止まらない分析・批評をしてもらう。そして、これを素材として討論を行い、当該主題に関する理解を深めてゆくことにしたいと考えている。 討論に際しては、毎回用意されている <i>contra-rapporteur</i> [対照報告者] が議論をリードすることとし、教師の見解が当座の「正解」として折角の多様な（といえは聞こえが良いが.....）議論を収束させないように心がけている。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習</p> <p><b>成績評価方法</b> 筆記試験を行わない 平常点を考慮する レポートを課さない</p> <p><b>教科書</b> 特になし</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011743S	題目	旧ソ連圏の権威主義回帰と政治制度 Resurgence of authoritarianism in former Soviet countries and political institutions				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 旧ソ連諸国における権威主義体制への回帰と呼ばれる現象の実態と原因について考察する。また、この現象を支える大統領制、議会制、政党制、選挙制などの機構について比較政治的に考察する。特にベラルーシ政治に注目するが、そのほかロシア、ウクライナ、グルジアなど旧ソ連各国の政治についての基本情報を学ぶことも課題とする。</p> <p><b>授業計画</b> Jose Cheibub、 Presidentialism、 Parliamentarism、 and Democracy (Cambridge UP、 2007)および Grigory Ioffe、 Understanding Belarus and How Western Foreign Policy Misses the Mark (Rowman &amp; Littlefield、 2008) を読む。その他教材は適宜紹介する。</p> <p><b>授業の方法</b> 章ごとに報告者を決め、内容紹介の後に討論する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 英文理解の正確さと討論参加の積極性によって評価する。</p> <p><b>教科書</b> Jose Cheibub、 Presidentialism、 Parliamentarism、 and Democracy (Cambridge UP、 2007) Grigory Ioffe、 Understanding Belarus and How Western Foreign Policy Misses the Mark (Rowman &amp; Littlefield、 2008)</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 両書ともにペーパーバックがあるので事前に購入するのが望ましいが、購入していない者には何らかの配慮をする。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割コード	011746S	題目	政治学史原典講読				
担当教員	川出 良枝 教授					単位数	2
科目名	政治学史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

フランス語原典 Benjamin Constant、Principes de politique、1815。|英訳 Benjamin Constant、Principles of Politics、1815。

コンスタンは、フランス革命からナポレオン登場という激動期のフランスにおいて、自ら政治家としてその渦中に身を投じた。『アドルフ』に代表される小説の作家としても活躍した人物だが、その政治的立場は Constant inconstant (変わってばかりのコンスタン) と揶揄されるように、今ひとつ読み解きにくい部分もある。今回は、コンスタンの政治思想の代表作と評価される本書を精読することを通して、革命の収束に苦慮した 19 世紀初頭のフランスの知的動向を探りたい。

参加者の希望によるが、演習の際に用いるテキストは基本的に英訳をベースにすることを考えている。テキストとしては、英仏の双方を用意する。

### 授業計画

本演習では、フランス語のできる学生はフランス語で、そうではない学生は英訳でテキストを読み進める。

初回は参加者全員にテキストの担当箇所をわりふる。2 回目からは、本格的に以下の授業の方法にのってテキストを読み進める。

### 授業の方法

毎回、原則として 2 名が一組になり、一定のセクションについて概要をまとめたレジュメを用意し、あわせて数点の論点を提起することにより、参加者との間で議論を行う。レジュメの担当者には、(1) 原典を正確に理解する、(2) 固有名詞、制度、事件など、テキストを読む上で必要不可欠な歴史的背景を調査する、(3) テキストの読解を通して得た論点や疑問点を参加者にわかりやすく提示する、の 3 点の課題が課される。参加者全員は、毎回、以上の 3 点を念頭に置きつつ必ずテキストを読み、積極的に議論に参加してほしい。

### 成績評価方法

演習への出席状況にもとづいて評価する。

### 教科書

英仏双方のテキストはこちらで用意する。

ただし、積極的に参加したい学生は、演習で用いる英訳を収録した以下の版を事前に入手することをおすすめする。訳者である Fontana の序論や、コンスタンの他の代表的政治論が収録されており、大いに参考になる。

Constant: Political Writings (Cambridge Texts in the History of Political Thought)、Cambridge University Press、1988.

### 参考書

### 履修上の注意・その他

中級以上のフランス語または英語の読解能力が必須である。

### 関連ホームページ

時間割コード	011747S	題目	税制と分配的正義(7)				
担当教員	増井 良啓 教授					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	総合法政、公共政策、	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

世界的な資産格差が注目を浴びています。この中で、世界の現状がどうなっているか、どのようにあるべきか、政府の公共政策（とくに税制）に何ができるか、といった点を、じっくり考えていきます。

#### 授業計画

税制と分配的正義(distributive justice)に広く関係する最近の論文や書物（の抜粋）をもとにリーディングリストを作成し、担当者を決めて全員で会読します。正義論に関する理念的な文献や、パナマ文書をはじめ実態認識にかかわる文献、制度設計に関する文献などを、幅広く取り上げる予定。

#### 授業の方法

文献会読と口頭討議。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

開講時に相談します。たとえば、次のような文献を考えています。

バスティアン・オーバーマイヤーほか『パナマ文書』（Kadokawa 2016）

租税法学会編『グローバル時代の税制と再分配』（有斐閣 2016）

ガブリエル・ズックマン『失われた国家の富 タックス・ヘイブンの経済学』（NTT 出版 2015）

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

参加者の負担は軽くありません。しかし、真剣に取り組んだ方にはきっと、新たな知的展望が開けることでしょう。学習意欲の高い皆さんの参加を期待します。

#### 関連ホームページ

<http://www.masui.j.u-tokyo.ac.jp/>

時間割コード	011748S	題目	外国競争法				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2
科目名	経済法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	不可	言語	日本語と英語

#### 授業の目標・概要

英語資料によって、競争法（独禁法の国際的通称）の基礎を学び先端を垣間見る。教室で皆で精読できる分量を厳選し全員があらかじめ読んできて輪読し検討する方法を中心とする。US・EUの資料が中心となる。

基礎編と先端編に一応分ける。基礎編では競争法の主要分野を一通りおさえ、先端編では、データ、アルゴリズム、シェアリングエコノミーなどと競争法の接点や、その他の問題における最新事例などを垣間見る。| 法学部、法曹養成専攻、総合法政専攻、の合併で、あわせて15名程度以内の人数とする。参加希望理由を、200～400字程度でよいので、書いてください。

弥生キャンパスの教室で、17:00-19:30の時間帯に9回開講する予定（一旦、これより遅い時間帯を掲示していたが、左記の通り変更した）。4月11日～6月27日（5月2日・30日を除く）の10回の火曜日のうち9回開講する予定とし、7月4日・11日を予備日とする（4月～6月の開講予定日に休講せざるを得なくなった場合に予備日を用いる）。

初日（予定では4月11日）までの連絡は、<http://shiraishitadashi.jp/>の「授業」欄に掲げる。

#### 授業計画

「授業の目標・概要」の通り。

#### 授業の方法

「授業の目標・概要」の通り。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

ネット上の資料から選んで事前に知らせ参加者各自が用意する形態が中心。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011751S	題目	会社法の理論的研究				
担当教員	藤田 友敬 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 本演習では、会社法の理論に関する近時の裁判例・報告書・文献等を講読する。</p> <p><b>授業計画</b> 本演習では、大きく性格の異なる2つのことを行う。第1に、日本の会社法の最新の動きを知るために、会社法の新しい裁判例や公的・準公的文書（たとえば「会社法研究会報告書」）をとりあげることにする。 第2に、近時の会社法研究の最先端の論文(英語文献を含む)をいくつか取り上げて購読する。扱うテーマの候補としては、取締役会の独立性、役員報酬規制、取締役の責任、株式の評価等を想定している。 参加者は、事前に教材を読んで演習に参加し、議論に貢献することが求められる。</p> <p><b>授業の方法</b> 参加者は、事前に教材を読んで演習に参加し、議論に貢献することが求められる。</p> <p><b>成績評価方法</b> 筆記試験を行わない 平常点を考慮する レポートを課す</p> <p><b>教科書</b> 教材は開講時に指定あるいは配布する</p> <p><b>参考書</b> 教材は開講時に指定あるいは配布する</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 会社法を学習済みであること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011754S	題目	日本政治思想史史料会読				
担当教員	荻部 直 教授					単位数	2
科目名	日本政治思想史演習	合併	総合法政、 公共政策、	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>          担当者の報告と、参加者全員の討論によって進める。毎週、丹念に辞書を引き、わからない言葉を調べながらテキストを読まなくてはいけないので、予習の負担は重い。ほかの授業の成績や就職・進学のこととはとりあえず忘れて、下調べに専心し、大学院生を含む参加者と活発に議論する、「ノリのよさ」のない人はお断り。なお、前近代・明治のテキストを読みたい人は、大学院演習（金曜2限、今年度は中村敬宇『自由之理』）に単位なしで参加するのも可。</p> <p><b>授業計画</b>          戦後日本において、政治外交史と政治思想の議論とがどのように交錯したか。『リーディングス戦後日本の思想水脈3 民主主義と市民社会』（岩波書店）に収録された諸テキストを会読し、同時代の他の論考についても調べながら議論する。（開講は4月19日の予定。掲示に注意すること。）</p> <p><b>授業の方法</b>          毎回、報告担当者を決め、一人30分の報告ののち、全員で討論する。参加者全員が、あらかじめテキストを、わからない箇所は自分で調べながら熟読し、何かコメントを考えて授業に臨むことが必須である。授業時間は延長する。</p> <p><b>成績評価方法</b>          口頭報告＋ふだんの授業態度＋（参加多数の場合）レポート</p> <p><b>教科書</b>          宇野重規（編）『リーディングス戦後日本の思想水脈3 民主主義と市民社会』（岩波書店）。生協書籍部にて各自購入すること。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011755S	題目	科学技術と政治・行政				
担当教員	城山 英明 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

現代では、様々な政策領域において、科学技術の開発、社会における科学技術利用の決定・促進、科学技術利用に伴うリスク規制といった科学技術と政治・行政の交錯領域が重要になっている。例えば、エネルギー政策、医療政策、情報政策といった政策領域あるいは研究開発といった横断的領域においてそのような傾向は顕著に見られる。また、国際政治・行政においても核不拡散、宇宙政策、サイバーセキュリティといった分野において同様である。このような科学技術と政治・行政の交錯領域における基本的課題、つまり、不確実性のマネジメント、関係専門分野間のコミュニケーション、技術導入と社会制度の関係といった課題について。具体的事例に即して検討する。

#### 授業計画

本演習では、まず、科学技術と政治・行政の交錯領域に関する基本的な文献を購読する。その後、ゲストスピーカーによる事例紹介を行う。その上で、各参加者がテーマを選択し、レポートを執筆する。

#### 授業の方法

各参加者による報告に基づいて、議論する。また、ゲストスピーカーの講義に基づく議論も行う。

#### 成績評価方法

授業参加およびレポートによる。

#### 教科書

英文文献、和文文献を開講時に指示する。

#### 参考書

城山英明編『科学技術ガバナンス』東信堂、2007年。  
リチャード・ネルソン『月とゲッター：科学技術と公共政策』慶応大学出版会、2012年。  
ユージン・スコールニコフ『国際政治と科学技術』N T T出版、1995年。

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011756S	題目	自治体行政聴査 川口市政研究9 川口市子ども政策				
担当教員	金井 利之 教授					単位数	4
科目名	都市行政学演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、現代日本の自治体行政の実態を理解することを目的とする。  本年度は、具体的に、川口市の子ども政策を採り上げる。5年度前の国民健康保険、4年度前の介護保険、3年度前の障害福祉、2年度前および昨年度の生活保護に加え、都市自治体にとっての基盤になっている社会保障分野である子ども政策の領域が、行政実務的には、実際に、どのようになされているのかにつき、知見を深めることとする。但し、子ども政策は旧来の児童福祉に収まるものではなく、新たに生成しつつある政策領域でもある。そのようなダイナミクスが自治体電場でどのように受け止められているかも、今年度のテーマである  ここ8カ年ほど、川口市に関しては総合計画・行政管理・合併・国民健康保険・介護保険・障害福祉を題材として採り上げたところであるが、その延長線上にある。</p> <p><b>授業計画</b>  第1回 概要説明  第2回～ 川口市実務者からのヒアリング  なお、例年通り、夏休み中に、インターンシップ的な参与観察を企画している。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習方式である。  子ども政策に携わっている現職の職員の方その他関係者をゲストスピーカーとしてお招きして、聴き取り（ヒアリング）調査を行う。参加学生は、分担してヒアリング記録を作成して提出するものとする。ヒアリングの実施は、必ずしも負担の軽いものではないが、極めて重要な技能の育成に貢献するので、積極的な参加を期待したい。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点およびレポート等による。  具体的には、出席、質疑への参加、服装、挨拶、礼儀、積極性、好奇心、実技、配慮、インターン参加日誌、事後的なヒアリング記録、等を総合的に勘案する。</p> <p><b>教科書</b>  開講時に指定する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  開講は通年である。  夏学期は、総括的なヒアリングを数回行う。  また、夏休み中に、川口市役所内でのインターンシップ的な参与観察も企画している。夏休み期間中に、ある程度まとまった期間(連続または断続で1週間から10日程度)を確保することが、参加の条件である。また、インターンシップ保険へ加入していることを確認してほしい。  詳細な計画は初回に提示するので、初回から、必ず出席して欲しい。</p> <p><b>関連ホームページ</b>  川口市・国の公式ホームページ</p>							

時間割 コード	011757S	題目	民事訴訟法の諸問題				
担当教員	畑 瑞穂 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

**授業の目標・概要**

民事訴訟法を一通り学んだ者がさらに理解を深めることを目的とする。

**授業計画**

民事訴訟法の重要問題に関する文献・判例を講読する。

**授業の方法**

特に報告者を定めることはせず、全員が毎回議論に参加する方法をとることを予定している。

**成績評価方法**

平常点による。

**教科書**

さしあたり確定判決の効力の問題に関する文献・判例を取り上げることを考えている。

**参考書**

**履修上の注意・その他**

民事訴訟法第1部を履修済みの者を対象とする。

**関連ホームページ**



時間割コード	011758S	題目	法の支配と所有権				
担当教員	両角 吉晃 教授					単位数	2
科目名	イスラーム法演習	合併	総合法政、	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

法の支配と財産権（所有権）との関係を論じた英語文献 Jeremy Waldron、&quot;The Rule of Law and the Measure of Property&quot; (Cambridge、2012)の講読を通して、西洋近代法における所有権の位置付けの問題を検討する（この問題を検討するのは、最終的には、イスラーム法における財産帰属のあり方に関する問題状況を確定するためであるが、このゼミでは、具体的にその問題にまでは立ち入らない）。

法の支配と財産権（所有権）の保護とは、いずれも西洋近代法において重要なテーゼとなっているが、それらの間に存在する関係について、欧米の法学者たちがどのような捉え方をしているのか、という問題を、本文献の講読を通して理解し、論理的に批判を加えることが演習の目的である。

#### 授業計画

最初の授業で進め方についての説明を行う（講読文献の最初の部分もここで配布する）。

その上で、2回目より上記英語文献の講読に入る。なお、この文献においてはロックの所有権論の問題点が指摘されており、演習の途中で、ロック『統治二論』の後編第5章「所有権について」の内容も確認する予定である。

#### 授業の方法

演習形式で行う。

講読に際して担当部分を予め割り当てることはしないので、全ての参加者が各回の講読対象となる部分を予習していることを前提に、質疑応答を行うという形で進める。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

上記英語文献については（少なくとも最初の部分は）こちらで用意して配布する。

詳細は授業において指示する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

関連する法分野の学部講義の履修（本学部の場合、民法第1部および第2部を履修したこと、または履修中であること）を前提として授業を行う。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011759S	題目	国際法判例研究				
担当教員	森 肇志 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併		他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を読む。

本演習の目的は、国際社会において現実に法が果たしている機能とダイナミズムを具体的に理解することにある。その前提として、生の判例を読み、その理解を踏まえて自分の見解を明確にし、その上で他者と議論する能力を習得する機会としたい。

今年度は最新の判決等（捕鯨事件判決、比中仲裁判決、核軍縮義務事件判決等）に加え、国家による実力行使が武力行使となるか否かのボーダーラインに関わる事件を対象とする予定である。

### 授業計画

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見をじっくり読む。

### 授業の方法

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を全員が読んで理解してきた上で、担当者の発表を基に議論を行う。担当者は、国際法判例百選をモデルとした判例評釈を書くことを目標に、判決・勧告的意見を読み、反対意見などの異なる見解とも照らし合わせながらその論理と意味を理解し、取り上げられた論点に関する従来の学説なども踏まえて、当該判決の意義を明らかにするような発表を行う。他の参加者は、そうした報告に対し、自分なりの疑問点や意見を述べ、全員で議論する。

なお、生の判例を読む、という観点から、判決・勧告的意見は英文で読むことになるが、1つの判例を何回かに分けて読むなどして、参加者の負担が過重とならないように配慮する。

### 成績評価方法

発表および発表レジュメ、授業への参加によって評価する。発表レジュメ以外にレポートを課すことはしないが、判例の意義の検討について、事後的にレポートを提出することは許可する。

### 教科書

判例テキストは配布する。

### 参考書

逐次指示する。

### 履修上の注意・その他

\*国際法第一部（あるいはそれと同等のもの）を履修済み（少なくとも聴講済み）であること、国際法第二部（あるいはそれと同等のもの）を履修済みあるいは履修中であることが求められる。

\*演習の規模としては最大で12名程度を予定している。

\*演習には毎回の出席が求められる。但し卒業年次の学生については特別の配慮を行うので、履修申請書に出席の見通しを記入すること。また、通常延長するので、そのつもりで履修すること。

\*夏休みに合宿を行うことも検討している。

### 関連ホームページ

時間割 コード	011760S	題目	Law and Society in East Asia				
担当教員	松原 健太郎 教授					単位数	2
科目名	東洋法制史演習	合併	綜合法政、 公共政策	他学部	可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  This seminar aims to discuss the social / historical bases on which a modern legal system might operate in various East Asian societies、 and to provide an introduction to some of those problems involving the integration of different legal traditions into a pluralistic yet coherent legal regime. At first the focus will be mainly on the experiences concerning the formation of legal institutions in China and Japan、 but students will be encouraged to bring in perspectives from other societies as well. The problems discussed will include: the difficulties regarding what exactly can be identified as the Japanese or Chinese legal tradition; how legal regimes were structured through the actions of actors exploiting the plurality of legal traditions; and how the relationship between legal arrangements and the political power-structure played out. Particular attention will also be paid to the issues of colonialism、 and the experiences of Hong Kong、 Taiwan and French Indochina will be looked into. The ability to read source materials written in Chinese and/or Japanese would be of much help、 but will not be essential.</p> <p><b>授業計画</b>  Details will be determined at the beginning of term、 taking into account the particular interests and linguistic abilities of each participant.</p> <p><b>授業の方法</b>  Participants will be asked to attend class having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment、 and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Non-native speakers of English in particular should also see the seminar as an opportunity to improve their abilities in oral discussion conducted in English.</p> <p><b>成績評価方法</b>  Class participation (including at least one presentation) and a written report.</p> <p><b>教科書</b>  None</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011761S	題目	刑法総論の重要問題				
担当教員	橋爪 隆 教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

最近の重要判例の分析を中心として、刑法総論の重要問題について理論的検討を加える。検討テーマの詳細については、開講時に説明する。

#### 授業計画

演習では次のようなテーマについて、取り上げる予定である。

- ・因果関係論
- ・不作為犯論
- ・違法性論（正当防衛、緊急避難）
- ・責任論（故意・錯誤論、過失犯論、責任能力）
- ・未遂犯論
- ・共犯論

#### 授業の方法

演習参加者には、各自の担当するテーマについて報告することが求められる。報告の形式、分担などの詳細については、開講時に説明する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

必要な資料は開講時に配布する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

演習に参加する上では、刑法第1部を履修済であり、刑法第2部を履修済または履修中であることが望ましい。3年生・4年生いずれも履修可能である。

なお、本演習の履修者が、A セメスターの演習「刑法各論の重要問題」を引き続き履修することを希望した場合、原則として、履修を優先的に許可する（もちろん、履修するか否かはまったくの任意です）。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011763S	題目	現代日本政治文献講読				
担当教員	谷口 将紀 教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

最近出版された日本政治に関する研究書を講読し、研究者または関連する専門職として必要な研究能力の修得を目指します。

#### 授業計画

- 1.イントロダクション（4月6日，3限のみ）
- 2.政治意識・政治参加（4月27日）
  - 荒井紀一郎『参加のメカニズム』木鐸社，2014年．
  - 善教将大『日本における政治への信頼と不信』木鐸社，2013年．
- 3.政党・総論（5月11日，12：30～）
  - 建林正彦（編）『政党組織の政治学』東洋経済新報社，2013年．
  - 上神貴佳『政党政治と不均一な選挙制度』東京大学出版会，2013年．
- 4.政党・各論（5月25日）
  - 奥健太郎・河野康子編『自民党政治の源流』吉田書店，2015年．
  - 前田幸男・堤英敬編『統治の条件』千倉書房，2015年．
- 5.国会・議院内閣制（6月1日）
  - 川人貞史『議院内閣制』東京大学出版会，2015年．
  - 増山幹高『立法と権力分立』東京大学出版会，2015年．
- 6.官僚制（6月22日）
  - 前田健太郎『市民を雇わない国家』東京大学出版会，2014年．
  - 曾我謙悟『現代日本の官僚制』東京大学出版会，2016年．
- 7.利益集団（6月29日）
  - 辻中豊編『政治変動期の圧力団体』有斐閣，2016年
  - Rieko Kage, *Civic Engagement in Postwar Japan: The Revival of a Defeated Society*, Cambridge University Press, 2011.

#### 授業の方法

演習による。

- 1.参加者（全員）は，授業直前の日曜夜までに，課題文献に対するコメント（書評の評価に当たる部分）を作成し，メールで教員と報告者に提出してください。
- 2.報告者は，課題文献に対する書評（内容紹介と評価，概ね3000～4000字）を事前に作成し，授業で報告すると共に，参加者から寄せられたコメントへの応答を（著者になったつもりで）考えてきてください。
- 3.授業では，内容紹介および各参加者からのコメントを相互に検討します。

#### 成績評価方法

課題（報告・コメント）およびディスカッションを総合的に評価します。

#### 教科書

上記の通り（2月1日現在）。

<次ページへ続<>

時間割 コード	011763S	題目	現代日本政治文献講読				
担当教員	谷口 将紀 教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語

<前ページからの続き>

#### 参考書

書評を作成する性質上、あえて授業担当者の著作は教科書から外してあります。以下は、ご関心がある人のために（単著本のみ）。

- 『政治とマスメディア』東京大学出版会，2015年.
- 『政党支持の理論』岩波書店，2012年.
- 『現代日本の選挙政治』東京大学出版会，2004年.
- 『日本の対米貿易交渉』東京大学出版会，1997年.

#### 履修上の注意・その他

- 履修希望者は、必ず4月6日の授業に出席してください。体調不良等のため出席できない場合は、当日12時までに授業担当者にメールで連絡してください。
- 履修許可条件（prerequisite）は設けません。但し、政治学（または日本政治・政治過程論など）の講義を聴講済であるか、同等の学力があることを想定しています。政治学概論・入門ではありません。
- 本演習での学修を踏まえ、リサーチペーパーの作成を希望する法学部生の参加を歓迎します（但し、本演習で作成した書評をリサーチペーパーにすることは不可）。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011764S	題目	政治とマスメディア演習 I				
担当教員	谷口 将紀 教授、曾我 豪 客員教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

「公権力の日常的技術と知見」

長期化する安倍政権のもと、公権力の意思決定過程が「官邸主導」と評されて久しい。だが非日常的な政局の場面でスケッチ的にその実態が報道されることはあっても、日常的な権力運営のそれが検証されることは案外と少ない。今回はとくに秘書官や内閣官房スタッフ、局長クラスの省庁幹部、与野党の政策担当者、あるいは有識者会議メンバーら、各種権力主体の「結節点」に位置する「公僕」たちの技術と知見を知るべくヒアリングを行い、公権力の意思決定システムを検証したい。同時に安倍政権の実態とともに政治報道のあり方も議論する。

### 授業計画

- 4月10日 総論：講義オリエンテーションと班分け
- 4月17日 「官邸と本省」①「成長戦略」 経済産業省の長期展望資料から
- 4月24日 「官邸と本省」②「エネルギー政策」 経済産業省の長期展望資料から
- 5月 1日 「国際交渉」 バイとマルチ とくにトランプ米政府に対して
- 5月 8日 「インテリジェンス」 小泉政権下のイラク戦争対応の今日的意味
- 5月15日 「ポスト政権交代」 民進党と官僚組織
- 5月22日 「自民党新世代」 内閣、派閥・領袖、対公明、ポスト安倍
- 5月29日 「災害と地方自治」
- 6月 5日 「安全保障と歴史」
- 6月12日 「有識者会議」①
- 6月19日 「有識者会議」② 地震
- 6月26日 学外演習班別報告会（内容未定）
- 7月 3日 総括的議論

※ゲストは、初回配布のシラバス（紙媒体）で発表する。

※上記は計画であり、政治日程その他の理由により、授業計画を変更する場合がある。

### 授業の方法

演習による。

1. 毎回の授業は、グループに分かれて作業する。4月10日に班分けを行う。
2. 講義日程終了後、個人リポートの提出を求める。テーマは「公権力に奉仕することの今日的意義」。詳しい作成・提出方法は、授業中に指示。

### 成績評価方法

平常点および期末課題（個人リポート）

### 教科書

教科書は用いない。教材として用いる政治記事・参考資料は、毎回の授業で指示する。

### 参考書

授業担当者（谷口）が直接・間接的に関わった著作として。

- 谷口将紀『日本の対米貿易交渉』東京大学出版会、1997年。
- 谷口将紀『政治とマスメディア』東京大学出版会、2015年。
- 佐々木毅・芹川洋一『日本のメディア政治』東京大学出版会、近刊。

<次ページへ続く>

時間割 コード	011764S	題目	政治とマスメディア演習 I				
担当教員	谷口 将紀 教授、曾我 豪 客員教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	日本語

＜前ページからの続き＞

**履修上の注意・その他**

1. 履修希望者は、必ず4月10日の授業に出席すること。体調不良等のため出席できない場合は、当日12時までに授業担当者にメールで連絡されたい。

○履修希望者多数の場合、志望理由等に基づき選考を行う。

□○留学生・外国人研究生等の聴講は、人数の余裕がある場合のみ可。但し、東京大学のIDを持たない者は不可。

2. ゲストスピーカーによっては、情報管理についての申し合わせをする可能性がある。

□○申し合わせがない場合にあっても、自覚を持ち、責任のある行動を取ること。

□○教材に非公表資料を用いる場合は、厳正な取扱いを徹底すること。

3. 正当な理由なき欠席は不可。

□○就職活動、公務員試験等による場合も、その都度「欠席」としてカウントする。

□○やむを得ず欠席する場合は、事前に授業担当者（谷口）に申し出た上で、事後にグループ分け・作業分担などを各自の責任でフォローすること。

**関連ホームページ**



時間割 コード	011766S	題目	ドイツ公法学文献講読				
担当教員	太田 匡彦 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語と独語
<p><b>授業の目標・概要</b> 行政法（もしくは公法）に関連するドイツ語文献を読む。</p> <p><b>授業計画</b> ドイツ行政法に関する最近の文献か、もしくはドイツ行政法に関する 19 世紀後期から 20 世紀初頭にかけての古典的文献を読む。読むべき文献は追って（3 月頃）掲示する。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点を考慮する レポートを課さない</p> <p><b>教科書</b> こちらでコピーを用意する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> ドイツ語を読めないものは、自分で文法を学習してることが必要となる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011767S	題目	国際化の中の行政法				
担当教員	太田 匡彦 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 国際化と行政法との関わりを論じた論文を読み、国際化の中で行政法に生じている問題を考える。</p> <p><b>授業計画</b> 国際化と行政法との関わりを論じた論文を2, 3本ずついくつかのユニットに分け、1回について1ユニットずつ検討していく。全ユニットは、3月下旬頃に、開講者のウェブサイトか、ut-mate上に示す。</p> <p><b>授業の方法</b> 上記の1ユニットを1担当者が要約した上で批判的考察を加え、それを基礎に参加者により議論する。ただし、参加者数等に応じて適宜調整する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 担当した際の報告の内容と議論への参加度合により評価する。</p> <p><b>教科書</b> コピー等を作成の上、配布する。ただし、浅野有紀ほか編著『グローバル化と公法・司法関係の再編』（弘文堂、2015年）は各自で購入のこと。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 公共政策大学院との合併である。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011768S	題目	ドイツ語研究文献入門（音読・和訳）				
担当教員	源河 達史 教授					単位数	2
科目名	ローマ法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

ドイツ語の研究文献に初めて触れる方を対象とする外国語文献講読ゼミです。ドイツ語文法の講義ではありませんが、丁寧に文法を確認しながら、一文ずつゆっくり、音読・和訳していきます。法制史のゼミではなく、あくまでもドイツ語研究文献入門であることに注意してください。ドイツ語文法を自習しながらの参加もかまいません。

#### 授業計画

初回はイントロダクション。20世紀後半、第2次ヴァチカン公会議を機に国家と教会の問題について書かれた公法学者たちの論文を幾つか紹介します。第2回目以降は、初回に決めた文献を音読・和訳していきます。

#### 授業の方法

輪読形式。担当を決めるのではなく、ランダムに当てますので、毎回予習してきてください。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

初回に、第2次ヴァチカン公会議における「教会」理解の変化（カトリック教会側の）を受けて公法学の側から書かれた論文をいくつか紹介します。参加者の関心を聞いたうえで読む論文を決めたいと思います。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

全学年対象|辞書を毎回持参すること。ゼミの間にも絶えず辞書を引いてください。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011771S	題目	フランス民事訴訟法文献講読				
担当教員	垣内 秀介 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 民事手続（裁判外紛争処理を含む）に関するフランス語論文を講読する。テキストそのものの内容を正確に理解するとともに、その背景をなすフランスの民事手続やそれをめぐる状況に関する知見を深めることを目標とする。 文献については、第一回において受講者の問題関心等をも考慮したうえで最終的に決定するが、候補としては、Béatrice Blohorn-Brenneur、 La médiation pour tous (2014)を考えている。</p> <p><b>授業計画</b> 各回に、所定の箇所を読み進める。受講者のフランス語読解能力等を勘案して、授業第一回に具体的な進行予定を定める。</p> <p><b>授業の方法</b> 各受講者に担当箇所を割り振り、各回の授業において、当該箇所の理解を確認する方法によって進める。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点を考慮する。</p> <p><b>教科書</b> 取り扱う文献については、第一回において、受講者の問題関心等をも考慮したうえで最終的に決定する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011773S	題目	徳富蘇峰輪読				
担当教員	五百籙頭 薫 教授					単位数	2
科目名	日本政治外交史演習	合併		他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  国会開設前夜から戦後まで論壇に大きな足跡をのこした徳富蘇峰について、20世紀初頭までを中心として、当該期の政治史・外交史への理解を深め、また、政治に対してメディア・知識人がどういう役割を果たすべきかについて考察する。</p> <p><b>授業計画</b>  オリエンテーション  (変更の可能性ある)  1) 平民主義  2) 国会開設前の政治  3) 民党  4) 対外硬  5) 日清戦争  6) 日露戦争  総括</p> <p><b>授業の方法</b>  毎回、『蘇峰文選』を中心に関連する新聞・雑誌を読み、報告者が内容について報告した上で、全員で議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  報告内容並びに議論への貢献度による。</p> <p><b>教科書</b>  授業計画中に挙げた文献。但し、演習中に確定・指定する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011780S	題目	憲法の基本問題				
担当教員	小島 慎司 准教授					単位数	2
科目名	憲法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

天皇の退位問題をきっかけにして、社会的にも、天皇制について改めて考える機会が増えているように思われる。本年度は、いずれも天皇制と深く関わる①国民主権、②政教分離という2つの論点を設定して、判例や文献を読み、討論し、理解を深めたい。

#### 授業計画

初回に打ち合わせ（担当者決め）をした後に、2回目以降は論点①と②について交互に、報告・討論を行う。各論点いずれも分厚い蓄積のある論点であるが、検討は、その中でも基本文献を出発点にして、そこから引用文献を芽づる式に当たっていく形で行う予定である。

#### 授業の方法

報告と討論。受講者は必ず1回は30分程度の報告と5分程度の対照報告、毎回討論への参加を求められる。

#### 成績評価方法

平常点による。上記の2つの報告をこなすことは、単位取得の前提とする。

#### 教科書

古いものについては配布する。その他は、図書館等で調べる。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011781S	題目	国境を越える刑事法				
担当教員	樋口 亮介准教授、成瀬 剛 准教授					単位数	2
科目名	刑法・刑事訴訟法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

人・物・金・サービスが国境を越えて自由に行き交う現代社会においては、犯罪も国境を越えて行われます。しかし、そのような犯罪を処罰しようとする、実体法・手続法の両面で様々な問題が発生します。

例えば、皆さんが海外旅行に出かけた際、外国で強盗被害に遭ったとしましょう。その犯罪に日本の刑法を適用できるのでしょうか。また、仮に適用できるとした場合、日本の警察官が外国で被疑者を逮捕し、日本に強制連行することはできるのでしょうか。

反対に、外国人が日本で強盗を行った場合についても考えてみましょう。一時滞在の外国人に日本国憲法が保障している刑事上の人権は適用されるのでしょうか。また、当該外国人が実刑判決を受けた場合、外国人受刑者をいつまでも日本の刑務所に収容しておくべきなのでしょうか。

皆さんは、今までこのような問題について考えたことがないかもしれません。しかし、日本人の海外旅行が一般化し、日本を訪れる外国人観光客も年間 2400 万人を超える現在、これらの問題の重要性は日に日に大きくなってきています。

そこで、本演習では、国境を越える刑事法の諸問題について豊富な議論を蓄積しているアメリカ法の知見を学び、それを踏まえて日本法との比較検討を試みます。これらの検討を通じて、通常の刑法・刑事訴訟法の授業だけでは学ぶことができない、刑事法の世界の広がりを知ってもらいたいと考えています。教材としてはアメリカのロー・スクールで使用されているケースブックを使いますので、これから必須になる英語法律文献の読解のチャンスにもなるでしょう。

### 授業計画

#### I 第1回 ガイダンス

担当教員が簡単なガイダンス講義を行い、報告の割当てを決めます。

#### II 第2回～第9回 アメリカ法の理解

下記に掲げるテーマについて、アメリカのケースブックを輪読します。

- ・ 刑事法の管轄
- ・ 外国公務員の汚職
- ・ テロ犯罪
- ・ 闇取引（薬物取引、マネーロンダリング、人身売買）
- ・ 憲法で保障された刑事人権の域外適用／国際捜査共助
- ・ 逃亡犯罪人の引渡し
- ・ 受刑者移送
- ・ 死刑存置国と死刑廃止国との間での国際司法共助

学生の皆さんにとっては、これらのテーマ自体、聞き慣れないものが多いと思いますが、各テーマがどのような問題であるのかについては初回のガイダンス講義で説明しますので、安心して履修して下さい。

#### III 第10回～第13回 日米比較

各テーマについて、アメリカ法の知見を踏まえて、日本法との比較検討を行います。

### 授業の方法

報告スタイルは、グループ報告を予定しています。

各グループに、上記のテーマを一つずつ担当してもらい、アメリカ法の報告及び日米比較の報告を行ってもらう予定です。

### 成績評価方法

平常点を考慮します。

レポートは課しません。

<次ページへ続く>

時間割 コード	011781S	題目	国境を越える刑事法				
担当教員	樋口 亮介准教授、成瀬 剛 准教授					単位数	2
科目名	刑法・刑事訴訟法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p>＜前ページからの続き＞</p> <p><b>教科書</b> 初回にコピーを配布します。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> この演習では、国際刑事裁判所（International Criminal Court）に関する問題は扱いません。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割コード	011783S	題目	遺言法研究				
担当教員	加毛 明 准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政、	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

高齢社会の到来とともに、相続に関する様々な問題が生じている。近時、遺言による財産処分についていくつかの最高裁判例が下されるとともに、法制審議会・民法（相続関係）部会では遺言法の一部について改正が検討されている。

本演習では、遺言法に関する解釈論・立法論上の諸問題について検討する。近時の判例や改正審議の議論を1つの手掛かりとしつつも、それらにとらわれることなく遺言法の包括的な検討を行う。各回の演習では、遺言に関する民法の規定（第5編第7章・第8章）を参加者に割り当て、その報告に基づいて全員で議論を行う。本演習への参加を希望する者は、志望理由書において、自らの関心のあるテーマを明らかにして欲しい。

演習に参加するための準備の負担は軽いものではない。また毎回、時間延長が見込まれるので、参加者は金曜日の夜に予定を入れないようにして欲しい。意欲ある学生の参加を期待する。

#### 授業計画

民法第5編第7章・第8章の規定の順序に従って、各回の報告内容を割り当てる。

#### 授業の方法

毎回参加者に報告を割り当て、その報告に基づいて参加者全員で議論をする。

#### 成績評価方法

出席、報告の内容、討論への参加に基づいて行う。

#### 教科書

参考文献を適宜紹介する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011784S	題目	商取引法研究				
担当教員	後藤 元 准教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 本演習では、企業間取引に関する日本語・英語の文献の講読を通じて、日本企業による商取引の特徴を分析することを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b> 具体的な進行予定は開講時に指定する。</p> <p><b>授業の方法</b> 各回に取り上げる文献について担当者が発表した後、その内容について参加者で議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点およびレポートによる。筆記試験は行わない。</p> <p><b>教科書</b> 詳細は開講時に指定するが、下記のものを含む文献を取り上げる予定である。 内田貴ほか「共同研究・継続的取引の日米比較(1)-(7)」NBL627号-641号(1997-1998年) 藤本隆宏ほか編『リーディングス サプライヤー・システム』(有斐閣、1998年) Y. Miwa &amp; J. M. Ramseyer、 Rethinking Relationship-Specific Investments: Subcontracting in the Japanese Automobile Industry、</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 本演習は、法科大学院および総合法政専攻との合併により行う。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011785S	題目	国家と市場				
担当教員	前田 健太郎 准教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

現代の人間社会は、国家と市場という二つの仕組みに大きく依存している。その一方で、両者をどのように組み合わせるべきかという問題については、鋭い意見の対立がある。市場の効率性を強調し、国家の役割を制限しようとする立場もあれば、むしろ資本主義の下での搾取と抑圧を告発し、国家権力を用いて社会正義を実現すべきだと主張する立場もある。

このように国家権力の使い方が問題なのだとすれば、その使い方はどのように決めるべきなのだろうか。この問題に対する最もありふれた答えは、民主主義である。民主主義の下で、全ての市民に政治的な権利が平等に与えられれば、市場の生み出す経済的な不平等は是正されるであろう。資本主義が富を生み出すとすれば、民主主義はそれを再分配するであろう。「階級間和解」や「中位投票者定理」などといったジャーゴンに頼らずとも、こうした民主主義の働きは容易に想像できる。

しかし、今日の世界を見渡す限り、こうした資本主義と民主主義の関係に関する楽観的な見方を貫くのは難しい。グローバル化が進行する中で、各国では経済的な格差が拡大し、その反動で排外主義が高揚している。民主主義が資本主義の働きを是正するどころか、むしろ資本主義が民主主義を掘り崩しているのではないか。

こうした問題関心にに基づき、今年度はロバート・ダールとチャールズ・リンドブロムの思想を振り返る。20世紀後半の政治学と行政学に絶大な影響を与えた両者の主著を講読し、資本主義の下で民主主義が機能するための条件について考察する。

### 授業計画

毎回、課題文献を20-30ページ程度のペースで読む。第2回から第7回まではリンドブロムを、第8回から第13回まではダールを扱う。

### 授業の方法

毎回、報告担当者を指定する。担当者には、課題文献の内容を要約したレジュメを作成し、その上で、各週の参考文献を踏まえて、その課題文献の意義について考察することを求める。

### 成績評価方法

出席状況と授業態度に基づいて評価する。

### 教科書

課題文献は以下の通り。

1. Robert Alan Dahl. 1989. *Democracy and its Critics*. Yale University Press.
2. Charles E. Lindblom. 1977. *Politics and Markets*. Basic Books.

それぞれの週の内容に応じて、参考文献を指定する。スミス『国富論』やマルクス&エンゲルス『共産党宣言』などの西洋思想史の古典を中心に取り上げる。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

英文を読解する能力は必須である。また、扱う文献の性質上、一定の読書経験があることが望ましい。

### 関連ホームページ

時間割 コード	011787S	題目	Comparative Trusts Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	比較法演習	合併	綜合法政、公共政 策、法曹養成	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

After completing the course, students should be able to discuss in outline the principles of trusts in several key legal jurisdictions. We will identify the origins of trusts and trust-like institutions in various legal systems, as well as similarities and differences in their rules. Students will be equipped to take a global, comparative perspective on trusts and to evaluate the strengths, weaknesses and tensions in multiple kinds of trust structure.

#### 授業計画

1. Orientation
2. Traditional co-ownership models
3. Origins of the English trust
4. The modern English trust in outline
5. The Hague Convention trust system
6. Islamic trusts
7. Japanese trusts
8. Beneficiaries' rights: a comparative perspective
9. Trustees' duties: a comparative perspective
10. Settlor's rights(?): a comparative perspective
11. Various alternatives to the trust
12. The European "Protected Fund"
13. What is the trust?

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar, conducted in English. Materials will likewise all be written in English, although students may replace English materials with Japanese ones for the weeks on Japanese trusts. Students are responsible for locating the assigned reading material independently. There is no written examination, but a final essay must be submitted (in English).

#### 成績評価方法

Contributions in seminars and a written assignment.

#### 教科書

There is no suitable single textbook, so students must read the various materials assigned.

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

Please understand that a high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials and provide opinions.

#### 関連ホームページ

時間割コード	011789S	題目	English Contract Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

We will address several broad questions over the duration of the course. How does the English law of contract function? What are its strengths and shortcomings? What are the rules concerning the making, breaking, and enforcement of English contracts? What are the main differences (real or imagined) between English contract law and that of Civilian jurisdictions? We will be focusing on close readings of English statutes and case law to deduce and evaluate the key features of English contract law, its development and continuing evolution.

#### 授業計画

1. Offer and acceptance
2. Interpretation, certainty and objectivity
3. Consideration, formality and promissory estoppel
4. Privity of contract and third party rights
5. Unilateral mistake
6. Misrepresentation
7. Breach of contract
8. Exclusion of liability
9. Termination
10. Common mistake and frustration
11. Vitiating factors (undue influence, duress, unconscionability)
12. Remedies (general principles of damages)
13. Remedies (non-pecuniary loss, equitable relief, minority remedies)

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar, conducted entirely in English. Students are responsible for locating the assigned reading material independently (digitally or in hard copy). There is no formal written examination, but essays will be assigned and must be submitted in English.

#### 成績評価方法

Contributions in seminars and written assignments.

#### 教科書

No compulsory textbook. Reading lists will be circulated at the start of the course. Students may wish to acquire a general text such as M. Chen-Wishart, "Contract Law" (5th edn.), R. Stone & J. Devenney, "The Modern Law of Contract" (11th edn.), or J. Ca

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

A high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials in depth and to provide opinions in English.

#### 関連ホームページ

時間割コード	011791S	題目	商事信託法の諸問題				
担当教員	小野 傑 客員教授					単位数	2
科目名	金融法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

2007年9月新信託法およびそれに対応する改正信託業法が施行されました。新信託法のもと、受託資産1000兆円を越えるまでの規模に発展した商事信託は今後もますます重要性を増すと思われます。また、今日、資産承継・事業承継のため、信託のもつ様々な機能の活用が期待され、一方、新たな公益信託制度が法制審で議論され、さらに、信託法を起源とするフィデューシャリーデューティーが金融機関の業務運営の根幹とされるなど、信託を巡って新たな展開、拡がりを見せています。

そこで、本演習は、商事信託を幅広く捉え、実務に沿った研究を進めることを目的とします。

なお、新信託法に関する文献は多数出版されていますが、特に購入する必要はなく、随時資料を配付し、また報告者に対しては、主要な文献を貸与することとします。

商事信託について理解を深めることは、金融関連の実務法曹を目指す場合、また金融機関等での活躍を志す学生にとって必須な素養です。

#### 授業計画

授業の進め方ですが、一般になじみがない信託制度につき演習参加者が基礎知識を得られるようにするため、担当教員より信託法の概説をします。その後、演習参加学生による商事信託に関連する研究テーマについての報告、その報告に基づく討論という形で進めたいと思います。

なお、商事信託に関する実務につき、演習参加学生のより深い理解を促すため、商事信託の実際の状況の視察、また信託実務に精通した外部の有識者をスピーカーとして招くことを予定しています。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

授業への参加状況(出欠、発言等)、授業における発表、レポート等により総合的に判断します。

#### 教科書

コピー教材等を配付する予定

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

演習参加にあたっては、信託についての予備知識は必要ではありません。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011796S	題目	イギリス刑事法文献購読				
担当教員	三隅 諒 特別講師					単位数	2
科目名	刑法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語と英語
<p><b>授業の目標・概要</b> 刑事司法作用の保護に関するイギリス刑事法の文献を購読する</p> <p><b>授業計画</b> イギリスにおいて刑事司法作用がどのように保護されているかについて、関連する英語文献を購読します。初めの数回は、代表的な教科書を輪読し、このテーマに関する基本的な理解を共有することを目標とします。その後は、関連する論文資料や判例へと、購読文献を広げる予定です。なお、必要な前提知識などは、講師の方で随時補充します。</p> <p><b>授業の方法</b> 参加者全員で文献を輪読し、適宜、議論を行います。形式や分担については、初回に相談の上で決めます。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点によります。</p> <p><b>教科書</b> 必要な文献は、講師の方で準備して配布します。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 刑法第1部を履修済であり、刑法第2部を履修済または履修中である方が望ましいでしょう（必須ではありません）</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011798S	題目	比較公法学文献講読				
担当教員	土井 翼 特別講師					単位数	2
科目名	行政法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

本演習では、公法の基礎にある問題について論じた英語文献を講読することで、公法について自ら考える手掛かりを得るとともに、英語の読解力を向上させることを目的とします。

#### 授業計画

講読文献は参加者の関心も踏まえて初回に決定しますが、たとえば以下の文献が候補として挙げられます。

Christoph Möllers、 The Three Branches. A Comparative Model of Separation of Powers、 Oxford UP、 2013

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

出席、発言等を総合的に考慮します。

#### 教科書

初回に指示します。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

進度に応じて講義時間を延長することがあります。

#### 関連ホームページ



時間割 コード	011799S	題目	アメリカ労働法文献講読				
担当教員	土岐 将仁 特任講師					単位数	2
科目名	労働法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

アメリカ労働法に関するローレビュー掲載論文やケースブック（英文資料）等を講読して、アメリカ労働法の特徴を把握するとともに、英文読解力の向上をはかります。

#### 授業計画

初回の演習時に受講者と演習の進め方を相談します。

第2回目から文献の講読を行います。アメリカ労働法の特徴をなすと思われる部分を特に取り上げる予定です（例えば、随意的雇用（**employment at will**）の原則、排他的交渉代表制度、セクシャルハラスメント法理など。そのほか、フランチャイズをめぐる問題も扱う予定です）。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

出席、発言等を総合的に評価します。

#### 教科書

なし（講読文献はコピーを配布する予定）。

#### 参考書

参考書として、中窪裕也『アメリカ労働法（第2版）』（弘文堂、2010）。

#### 履修上の注意・その他

労働法の未修者や、英語力に自信がなくてもこの機会に法律文献の英文読解力を身につけたいという者を歓迎します。労働法の講義の履修者にとっては、日本の労働法を相対的に見ることにより、その理解が深まる可能性があります。

アメリカ労働法に関する事前知識は必要ではありません。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0117101S	題目	比較会社法文献講読				
担当教員	山中 利晃 特任講師					単位数	2
科目名	商法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語と英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  比較会社法の代表的な教科書（下記）を精読することを通し、英語文献への向き合い方を学ぶとともに、国内外の会社法を機能的に認識することを目指す。</p> <p><b>授業計画</b>  下記教科書を精読する。毎回の分量については参加者の進捗を考慮する。</p> <p><b>授業の方法</b>  参加者に和訳を作成してもらい、当該和訳の正確性と妥当性を皆で検討することが中心になるが、内容面について議論することもありうる。</p> <p><b>成績評価方法</b>  毎回の演習への貢献（和訳の作成、出席、発言）のみによる。レポートは課さない。正当な理由のない遅刻や欠席等はマイナスの考慮要素となる。</p> <p><b>教科書</b>  Reinier Kraakman、 John Armour、 Paul Davies、 Luca Enriques、 Henry Hansmann、 Gerard Hertig、 Klaus Hopt、 Hideki Kanda、 Mariana Pargendler、 Wolf-Georg Ringe &amp; Edward Rock、 The Anatomy of Corporate Law: A Comparative and Functional Approach (3rd ed. 2017)</p> <p><b>参考書</b>  田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  参加を希望する時点では、東京大学の学生が通常有する英語力があれば十分であり、また、国内外の会社法に対する事前の知識も特に前提としない。比較会社法に関する国際的かつ理論的な議論に関心があり、自らの理解を今後深めたいと希望する学生の参加を特に歓迎する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0117103S	題目	アメリカ憲法と差別禁止法の哲学的基礎を英語で読む——許される一般化と許されない差別はいかにして区別できるのか？				
--------	----------	----	---	--	--	--	--

担当教員	森 悠一郎 特任講師				単位数	2
------	------------	--	--	--	-----	---

科目名	憲法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語
-----	------	----	--	-----	----	----	-----

### 授業の目標・概要

日本国憲法 14 条 1 項の法の下での「平等」とは絶対的・機械的平等ではなく、各人の事実的差異に基づいた合理的な異なる取扱いは許されると理解されており、具体的に何が合理的な取扱いで何が不合理な差別かを判断するための違憲審査基準の選択においては、当該区別の基礎が個人の尊重原理に照らして疑わしいものかどうか重要な評価指針とされてきました。このような不合理な差別禁止要請は国家との関係だけでなく、アメリカにおいては公民権法、我が国においても民法の公序良俗法理や労働法などを通じて、私人間関係においても一定程度及んでいます。「全ての人は彼（女）が属する集団の一般的特性ではなく、彼（女）が個人として有している特性にのみ基づいて評価されるべきである」という個人の尊重原理はもはや我々の法実践・社会実践に深く浸透した疑う余地のない価値理念のようにも思われます。しかしその一方で、我々は多くの場面で他者を、彼（女）らの個人としての特性を無視した集団的傾向性で判断していることも事実です。運転や飲酒についての一律年齢制限、旅客機の操縦士の定年制、人種に基づいた犯罪プロファイリング、女性専用車両（？）——これらはいずれも集団的ステレオタイプに基づいた実践と言い得るものですが、果たしてどこまでが許されるべきなのでしょう。本演習ではアメリカの憲法学者で法哲学者でもあるフレデリック・シャウアーの著書『プロファイル、蓋然性、ステレオタイプ』を講読しますが、彼は同著で上述の個人の尊重原理に対し敢えて疑問を投げかけ、「最良の集団的ステレオタイプの可能性を模索する」という挑発的な試みを敢行しています。彼の同著を批判的に検討することを通じて、何が許される一般化で何が許されない差別か、個人の尊重原理の貫徹は法の一般的性格とどこまで両立可能なのかといった問題について考察を深めることが本演習の目標です。

### 授業計画

授業初回に、本演習の主題の背景となる問題状況・理論状況について概説します。二回目以降、教材の各章につき担当者が要約とコメントを行い、それを受けて全員で討議します。

### 授業の方法

演習形式で行います。

### 成績評価方法

テキスト担当部分についての報告内容と平常点で評価します。小レポート提出者には加点します。

### 教科書

Frederick Schauer, Profiles, Probabilities, and Stereotypes, Harvard University Press, 2003, 359+xiii pages.

授業初回に本教材のコピーを配布します。

### 参考書

上記教材以外の参考文献は、適宜、授業の展開に応じて指定します。

### 履修上の注意・その他

本演習では翻訳の出ていない英語文献を直接原著で読んでいきますが、毎回丁寧に理解を補って進めていきますのであまり戦々恐々となさなくて大丈夫です。そして間違いを指摘されることを恐れなくてください。初めから完璧にできる人など誰もいません。一つのタームを通して一冊の外国語文献を読破したという経験は必ず自らの自信につながります。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0117105S	題目	比較民事訴訟法				
担当教員	岡成 玄太 特任講師					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

民事訴訟に関する英語文献を講読することを通じて、テキストを精確に理解する能力を養うとともに、民事訴訟に対する理解を深めることを目的とする。具体的に取り扱う文献は受講者の関心にも応じて初回に決定するが、さしあたり、英米法と大陸法の比較を試みる文献を想定している。そのような関心に適合するものとして、例えば以下のものがある。

Mirjan R. Damaška, 'The Faces of Justice and State Authority: A Comparative Approach to the Legal Process' (1986)

Mirjan R. Damaška, 'Evidence Law Adrift' (1997)

#### 授業計画

初回に指定した文献を可能な限り読み進める。

#### 授業の方法

一定範囲ごとに担当者を指定し、担当部分について要約・コメントをしていただいた上で、全員で議論をする。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

初回に講読する文献を決定する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

外国法に関する予備知識は要求しない。刑事訴訟に関心を持つ参加者も歓迎する。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0117106S	題目	W・E・アルブレヒトの国家法人説再読				
担当教員	藤川 直樹 特任講師					単位数	2
科目名	ドイツ法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

19世紀前半の著名な書評論文を精読することを通じてドイツ近代法史の理解を深める。

#### 授業計画

次の文献を読む。

Wilhelm Eduard Albrecht、 Rezension zu Romeo Maurenbrecher、 Grundsätze des heutigen deutschen Staatsrechts、 1837、 in: Göttingische gelehrte Anzeigen、 1837、 S. 1489-1504、 1508-1515.

#### 授業の方法

輪読形式による

#### 成績評価方法

演習への参加度による

#### 教科書

なし

#### 参考書

適宜指摘する

#### 履修上の注意・その他

ドイツ活字体 (Fraktur) で書かれた文献を読む意欲があること。時間の延長を見込む。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0117108S	題目	アメリカ会社法文献講読				
担当教員	脇田 将典 特任講師					単位数	2
科目名	会社法演習	合併		他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

アメリカにおける会社法の経済分析に関する基本的な文献を講読する。

#### 授業計画

教科書の以下の項目のうち、いくつかを講読する。

- 1.The Corporate Contract
- 2.Limited Liability
- 3.Voting
- 4.The Fiduciary Principle, the Business Judgment Rule, and the Derivative Suit
- 5.Corporate Control Transaction
- 6.The Appraisal Remedy
- 7.Tender Offers
- 8.The Incorporation Debate and State Antitakeover Statutes
- 9.Close Corporations
- 10.Trading on Inside Information
- 11.Mandatory Disclosure
- 12.Optimal Damages

#### 授業の方法

最初は担当者を決めずに丁寧に読んでいく。

慣れてきたら、徐々にスピードを上げ、最終的には担当者を決めて報告してもらうことも考えている。具体的な方法は初回に参加者と相談して決定する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

Frank H. Easterbrook & Daniel R. Fishel, the Economic Structure of Corporate law (Harvard University Press, 1991)

講読する部分はコピーを配布する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

日本の会社法についてある程度理解していること。経済学の知識は要求されない。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011793S	題目	Contemporary Chinese Politics(現代中国の内政)				
担当教員	林 載桓 講師					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、 公共政策	他学部	可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  This seminar discusses contemporary Chinese politics. It first focuses on key actors of the party-state (the Communist Party, government, military, state-owned firms, local governments, etc) and examines their organizational functions and preferences. It then addresses concrete policy issues (economic, financial, social, security, foreign, etc), discussing how these actors interact to formulate and implement public policy. Students are expected to gain broader and deeper understandings regarding Chinese politics, thereby revisiting and updating pre-existing beliefs and ideas about China.</p> <p><b>授業計画</b>  Detailed class schedule and reading list will be provided at the start of term.</p> <p><b>授業の方法</b>  Each session will begin with the instructor's brief lecture, which will be followed by a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment, and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Participants will strongly be asked to attend class having completed the weekly reading assignment.</p> <p><b>成績評価方法</b>  Class participation (including at least one presentation) and a written report.</p> <p><b>教科書</b>  None</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  None</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							